

厚生文教委員会報告書

令和2年8月6日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和2年8月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第62号 財産の取得について	原案可決	なし
議案第63号 財産の取得について	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第62号の審査	2
議案第63号の審査	3
閉会	9

厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年8月6日(木)	第6回臨時会休憩中			
開議・閉議	午前10時5分	開会	～	午前10時40分	閉会
場所・形態	委員会室	開会中(第6回臨時会)の開催			
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一	
	委員	立川 茂		星野和也	
		森本洋子		青山孝樹	
		藪内 靖			
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	守井秀龍			
傍聴者	議員	掛谷 繁	尾川直行	石原和人	
	報道関係	なし			
	一般傍聴	なし			
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民協働課長	藤森仁美	
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜	
	学校教育課長	岩井典昭			
審査記録	次のとおり				

午前10時05分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第62号の審査 *****

まず、議案第62号財産の取得についての審査を行います。

本案について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 これは、どういった過程で議会議決が必要であるということに気づいたのか、まずお教えてください。

○藤森市民協働課長 7月15日に財政課の職員から取得金額が2,000万円を下回っているけれども、予定価格が2,000万円を超えていたかどうか議決が要る案件じゃなかったかどうかという問い合わせがありまして、そこで予定価格を確認して、議決が必要な案件であったということに気がつきました。

○星野委員 先ほどの質疑の答弁で、改善策として法令知識の向上及び遵守の徹底、あとチェック体制の見直しなどを言われてましたが、具体的な改善策というのは何かお考えなんですか、あればお教えてください。

○藤森市民協働課長 まずは、部署内でチェックすべきところを見逃してしまいましたことから、基本的な制度や法令を理解することがまずは一番大事だと考えておりまして、契約事務や法令をいま一度課内で勉強しております。また、予算執行伺いの起案の様式に議決が必要かどうかのチェック欄を設けることを総務部で今考えていただいております。各段階でチェックできるようにして再発防止に努めてまいります。

○星野委員 今後、このようなミスがないように、再発防止に努めるよう、委員会として指摘していただくとともに、これは他部署でも起こり得ることだと思いますので、委員長報告でも触れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○中西委員長 委員の皆さん、法令遵守を執行部に求めるということと、もう一つは何でしたっけ。

○中西委員長 法令知識の向上及び遵守の徹底、チェック体制の見直しについて執行部に申し入れをし、委員長報告の中でそのことを触れるという御意見ですが、皆さん、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この場所で執行部の方に対しては、今後このようなことがないように、法令をきちんと遵守して仕事をしていただきたいということを委員会として申し渡しをしたいと思います。

この件に関しましては、委員長報告で述べるということにしたいと思えます。
ほかに御質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第62号の審査を終わります。

***** 議案第63号の審査 *****

次に、議案第63号財産の取得についての審査を行います。

本案について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**青山委員** 議案細部説明書9ページに、この事業を行うことによって授業における教員と児童・生徒との間の双方向性を高め、わかる授業を実現すると書かれておるんですが、以前にも休校時のオンラインについてお尋ねをしたんですが、コロナ第2波、第3波というふうな状況にもなってきておりますが、そういう休校時の家庭学習のオンラインにも対応できるようになるのでしょうか。

○**岩井学校教育課長** 休校時に関しては、まずは遠隔朝の会のような形で学習計画等を確認し、それを学校の教員のほうで確認して、コメントとともにその日の学習の進めぐあいについてアドバイスを返すと。それに伴って宿題を子供たちが実施するんですが、当然わからないところがあったら、その都度質問できるような体制をつくっていききたい。それから提出、それに対する返却というあたりでやりとりができるような形にしていきたいと考えております。

○**青山委員** 今実際夏休みですけど、2学期に入ってさらに実際に学校の中でそういうやりとりをする準備がなされていくと思うんですが、その中で急遽休校というようなことにもなりかねないと思えます。家庭へ持ち帰っての機械操作、特に機械の許容量といいますか、そういったようなものが足らなくてできないんだということを以前にも聞きましたけど、タブレット等、端末の更新によって家庭でのオンライン対応が可能になるのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** タブレットの更新につきましては、契約案を議決いただければ、来年4月からタブレット導入ということになります。ただ、今のタブレットを使うことができますので、そちらを使ってオンライン学習をすることを考えております。Wi-Fi環境がない家庭につきましては、6年生と中学校3年生にはWi-Fiをレンタルすることを考えております。あと、サーバーから別ルートでオンライン経由でない配信ということで、学校にオンラインにつながっ

てないパソコンを用意いたしまして、そちらからインターネット経由で先生のほうから家庭で学習する子供たちにオンラインとは別のルートで配信するようなことを考えております。

○星野委員 教育委員会が言っているオンラインというのがどういうものなのかっていうのをもうちょっとしっかり説明してあげたほうがいいと思うんですよ。たしか7月の委員会で資料を提出していただいたと思うんですが、双方向でのやりとりをやるというのは、今回の整備でも多分できないと思うんですよ。そういうのじゃなくて、朝礼等で使用して、日中の学習については宿題を生徒に送って、生徒から先生に返してもらうというのが今教育委員会がやろうとしているオンライン授業だと思うんですよ。ただ、今委員さんたちが思っているオンライン授業というのは、授業全体が双方向でのやりとりという授業だと思うんで、そのあたりの説明をもうちょっとしっかりしてあげたほうがいいと思うんですが。

○岩井学校教育課長 今私どもで考えているオンラインによる学習支援、特に休業中における学習支援ということについてなんですが、それは先ほどちょっとお話をさせてもらったもの、学習計画を立て、それを子供たちから学校へ、学校から子供たちへ返していく。それから、学習についても、基本的には宿題に取り組んでいく、その宿題を、例えば1つはこれまでの休業中の紙の宿題もあり得るし、それからデータとして各家庭へ送って、それを宿題として取り組む。やったら、それを学校に返して、学校からまた子供たちのほうへ、こういう部分ができていたということ返していくというようなやりとり、これが今想定している休業中の学習支援のイメージになります。

一般的にメディア等で、例えば先生が黒板で授業をやっている、それをざっと流すようなオンライン学習のあり方というところは今のところは考えておりません。

○青山委員 先ほどの説明で、以前からそういうふうには理解はしていたんですが、双方向での学習ということなんですけど、課題を受け取って家庭で子供たちが行うというときに、どうしてもわからないようなところ、教科書を見たりしてもわからないようなところ、つまずきがあると思うんですね。そういうところをやりとりができるような意味での双方向ということで、何も授業そのものをやっていくということじゃないんですけど、そういう対策というのはとれないんでしょうか。

○岩井学校教育課長 それぞれの学校の状況等にもよるとは思うんですが、できればそういう個々のつまずきに対して答えていけるような体制になっていくのがベストであるとは考えています。ただ、実際に機材がそろい、どれだけそこまでできるかどうか試してみないとわからないという部分もありますので、目標としてはそういうところを考えてはおります。

ただ、先ほど言ったように、学校から、例えば40人の学級全員に対して一気に双方向でということは難しいと。したがって、個別対応として双方向でやりとりをするというあたりについては、例えば遠隔の会議のアプリ等を使えばできるんじゃないかなとは考えております。

○青山委員 ぜひそういう対応を研究していただいて、今後に備えていただきたいと思います。

○**星野委員** オンライン授業というか、オンライン朝礼と言えばいいのかちょっとわかんないですが、そのために必要な機器を先に納品してもらうことはできないのかというのを以前の委員会で言ったと思うんですよ。今回でいいますと、タブレットは早期には入らないので、今回遠隔授業で使えるものとしましては、マイクとヘッドセットとタブレット固定スタンドというものを先に納品してもらえないのかというふうに言ったんですが、こちらについてはどうなったんでしょうか。

○**大岩教育振興課長** そのことは考えたんですけど、今回臨時議会を開いていただいているのも、9月定例では2カ月ぐらい遅くなるということで、今回承認いただければすぐにでも入ってくるというような体制では考えております。議決案件ということでお願いすると、国庫補助金の事業なんで、国のほうは早く買っていいですよというようなことは言われるんですけど、なかなか入札の関係もありましたし、早目の導入ということで、この臨時議会で承認いただければすぐ購入できるような方法では考えていきたいと考えております。

○**星野委員** 要は、固定スタンドとヘッドセットっていうのは、いつごろ納入予定か、今わかる範囲でお教えいただければと思うんですけど。

○**大岩教育振興課長** 納入期間は存じてあげませんけども、なるべく早い納入をしていただくようには考えております。

○**中西委員長** ほかにございませんでしょうか。

○**立川委員** この議案書を読ませていただいて、6番目の理由のところ、先ほど市長も提案理由のところを述べられておられましたけど、タブレット端末等の老朽化に伴い更新という文面がちょっと気になりましてお尋ねなんですけど、これは本来今回の国庫補助がなかったら、この計画での更新計画はどうなっていたのか、教えてください。

○**大岩教育振興課長** OSのウィンドウズ8.1が令和5年1月にサポート期限が切れますので、今回の計画がなかった場合は1年後を考えておりました。令和3年度に計画していくということで考えておりました。

○**立川委員** ありがとうございます。

ということは、来年本来であれば2億円近い予算を立てる予定であったと。ところが神風か何か持っていらっしゃるのか、今回国庫補助があったのでやったという解釈をしておりますが、これは当初タブレット導入授業での総括、問題とか対応策、改善策について教育委員会さんはしっかりチェック体制はされたと思いますが、またこれだけの資金を入れて、今回こういうタブレット授業を拡大して行ってGIGAスクール構想に入るわけですが、これのPDCサイクルのチェック、見える化というものを今後どうされるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○**大岩教育振興課長** 学校の授業の一つのツールということでタブレットを導入していくということで、授業全部がタブレットでできるというわけではございません。前回もお出ししましたサーバーでの利用率はわかるんですけども、サーバー以外のところの利用状況というのは、なかなか

か個別に小・中学校に聞かないとわからんということでございますけども、全国で1人1台端末を整備していくということで、これからのICT社会を築いていくということで国が導入しておりますので、備前市だけでなく、全国でしていくわけでございます。そういった授業の研修等を先生方もされてまいりますし、新たな授業の展開ができるのではないかとということで、学校教育課とか校長会などで、利用形態はお聞きしていくということで考えております。

○岩井学校教育課長 学校の授業における利活用についてなんですが、今振興課長の話の中にもありましたが、国全体で行っていくと。当然、県でも目標を掲げて進めていくようになります。その分も踏まえながら、今現在あるようなもの、例えばICT活用指導力調査などの国、県の調査もありますので、そういうものを活用しながら調査をし、結果を出していきたいと考えております。

○立川委員 授業の中での補助的なものという教育委員会さんの御理解だと思うんですが、私がお尋ねしたのは利活用どうこうではなくて、これだけの資金をかけるわけです、タブレット初期導入からかなりの費用をかけております。このコストに見合う評価を必ずしておられると思うんです。優秀な職員さんばかりですから、よく部長がおっしゃるPDCAサイクルとチェックの分をどう生かしてくれるのか、それにどう取り組んでいただけるのかということをお尋ねしたんですが、いかがでしょうか。

○田原教育部長 監査等でも活用面、費用対効果といったことの指摘がございました。平成27年から導入しておりますして、数年たつとといった中で、いろんな課題、問題点が出てまいっております。その活用をいかに進めていくか、これは国でも喫緊の課題として捉えておりますして、県、国、それと市町村、そういったあたりでICTをどのように活用していくか、そういったことについてしっかりと取り組むと言っております。

備前市では、平成27年から導入しておりますので、いろんな活用事例も蓄積をしてきておりまして、そういったものを生かしながら、またGIGAスクール構想に伴い、学校のほうでも新たに活用委員会等を立ち上げまして、活用についていろんな工夫をしながら進めていくということにしております。そのあたりで、国、県、市町村と連携をしながら、いかにICTを活用していくかということについて進めていきたいと考えております。

○立川委員 くれぐれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、備前市は5年も6年も前に先行導入しているわけですから。ぜひともその利点を生かしていただき、県でもリーダーシップが発揮できるような土壌はあると思ひますので、ぜひその辺の評価もひっくるめて、我々、市民の皆さんにも経過が見えるようにぜひともお願ひをしたいと思います。これは、お願ひです。

○森本委員 ちょっとわからないのでお聞きしたいんですけど、児童・生徒用のタブレットと教師用のタブレットと保証期間が違うんですけど、これは何か差があるんですか。

○大岩教育振興課長 児童用タブレットは、国のギガパックということで、1人1台当たり4万

5,000円のパック仕様になっております。全国大体4万5,000円ぐらいの仕様のパソコンということなんですけど、先生のほうは動画とかができやすいようにちょっと高い種類というんですか、生徒用がCeleronという標準のパソコンなんですけど、先生が使われるパソコンはCore i3ということで、ちょっと上級なパソコンです。そちらは保証期間が1年ということで、生徒のギガパック仕様は3年ということで保証期間がもともとついておりますので、その違いでございます。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

委員として発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務をお願いしたいと思います。

[委員長交代]

○西上副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 私は、2点お尋ねをさせていただきたいと思います。

1つは、今回のGIGAスクール構想の中でのこういったITの導入ですけども、先ほど立川委員がおっしゃられましたように、備前市はかなり前から導入を行って使っているということもありますので、お伺いしたいのは健康の問題についてです。

IT関連については、特に目とか子供の疲労の問題では全国的には問題になっているようなんですけども、そういうことにどのように御配慮しておられるのか。今まで使ってきておられますので、そういう使用については十分たけているのではないかとすることは想像するわけなんですけども、どのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

2点目は、先日ある岡山県内の大学の先生とお話をする機会がありました。大学はオンラインをこじからずずっとやっているわけなんですけど、生徒とは顔を合わせずに授業を行うということになるわけです。その先生のお話の中で気になりましたのは、何とキーボードがたたけない大学生が結構多いんだということをおっしゃっておられました。携帯電話を見ると全部スマートフォンですから、そしてタブレットでいくとまた画面のタッチで終わると。つまり、キーボードをたたく機会がなくなっているということで、大学生もオンライン授業をやるときに、中にはスマホでオンラインを受けるという子もいたようですが、大変キーボードがおろそかになっているということをおっしゃっていました。その点はどのように御配慮しておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○岩井学校教育課長 1つ目の健康問題、特に疲労に関してです。

確かに目や、それから肩等の疲労については、御指摘いただいたとおり、ずっと長時間することに関しては、疲れは出るであろうと。また、前回の休業の中でもそのような報道も聞いております。使用時間であったり、それから画面のサイズであったり、そういうものによって軽減できるところは軽減していきたいなど。実際に、メディアに接する時間を減少させようという取り組みを今現在各小学校、中学校で行っている中なんですけど、どうしても休業中の取り組みとなると、そういう時間が延びてしまうというのは出てきてしまいます。今後、当然そういう健康につ

いても配慮するよう、各校に話をしながら進めていく必要はあると考えております。

○大岩教育振興課長 キーボードにつきましては、タブレットにキーボードがついているタイプのタブレットですので、キーボードは使えることにしております。

○中西委員長 1点だけ再度お尋ねしたいと思います。

キーボードがついているということは、それで安心しました。

健康の問題なんですけど、この5年間ほどタブレットを使ってきて、そういう健康についての調査は行っておられないのかどうなのか。同時に、各学校に指示を出すということなんですけど、何か指針のようなものはあるんでしょうか。例えば小学校については週何十時間、あるいは1回の時間を何分、あるいは何時間というようなものがありんでしょうか。もしおありでしたら、お聞かせ願いたいと思います。

○岩井学校教育課長 指針等については、私の知っている限りではちょっと見た記憶がございません。実際にオンライン授業を何時間程度というようなあたりも特に決まりはないんですが、オンライン授業については、授業時間数として、学校の授業として認められていないというか、文部科学省としては対面の授業を授業時数としてカウントするようにしていますので、そこまで細かくオンライン授業というのを考えているというか、そこまで細かい指針を出すかどうかというのは、今後ちょっとわからない状況です。

○中西委員長 そうしますと、文科省は余り考えていないと。しかし、今回の予算でも、これは文科省の予算がついているわけですし、一定のオンラインの授業をやるわけですから、そうはいっても子供の健康を守るという立場からすれば、どのくらいが適切なものであるかということについては、教育委員会も導入に当たっては御検討されているんじゃないかとは思いますが、それは御検討がなかったんでしょうか。あるいは、文科省がもし出してないにしても、備前市の教育委員会としてはこの程度のことを考えているというお考えはないんでしょうか。

○田原教育部長 委員長が言われたとおり、タブレット等ICTを活用して目が悪くなるとか健康に被害があるというようなことでは困りますので、そのあたりのことについては以前より学校の先生方を含め、メディアコントロールとか情報教育の中で、子供たちへのICTのリテラシーを含めて健康被害についても勉強はしているところでございます。ただ、授業時間について何時間ずっと画面を見続けて、どれぐらいの健康被害があるかとかといったことは出ていないので、それを何時間しちゃだめとか、そういったことについてはここで判断はできない状態なんですけど、注意してくださいよというような教育、啓蒙は進めていきたいと思っております。

○中西委員長 何しろ備前市は、タブレット教育については先進地というところで進んだノウハウ、あるいは経験を蓄積してきているわけですから、その上に立って、生徒・児童の健康を守るという点をぜひまた研究していただくようお願いをしておきたいと思っております。

○西上副委員長 委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

[委員長交代]

○中西委員長 それでは、委員長を務めさせていただきます。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、これより議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第63号の審査を終わります。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午前10時40分 閉会